

県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（案）概要の抜粋

1 基本事項

(1) 経緯

- 平成 9 年 9 月 厚生省通知
「ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」
・都道府県において処理広域化を検討し広域化計画を策定すること
- 平成 11 年 3 月 「岩手県ごみ処理広域化計画」策定
・計画目標年次は平成 29 年度
・県内を 6 ブロックに分け焼却施設を各 1 施設に集約整備
・施設規模は 100 t/日以上とし、できる限り 300 t/日为目标
- 平成 12 年 1 月 「盛岡ブロックごみ処理広域化推進計画」策定
・計画期間は平成 29 年度为目标
・焼却施設を集約し、その他の廃棄物施設の共同処理等を検討
- 平成 12 年 5 月 盛岡地方振興局管内市町村長会議
「盛岡ブロックごみ処理広域化推進計画」を了承
(焼却施設の集約化についての首長合意が形成された)
- 平成 12 年 11 月 「盛岡ブロックごみ処理広域化準備協議会」設立
・会長は盛岡地方振興局保健福祉部長（事務局：盛岡地方振興局）
- 平成 22 年 3 月 「県央ブロックごみ処理広域化のための基礎調査」報告書完成
- 平成 22 年 8 月 盛岡市議会全員協議会
「県央ブロックごみ・し尿処理の広域化について」
・基礎調査の結果概要と今後の進め方について説明
- 平成 23 年 1 月 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」設置決定
・会長は盛岡市長（事務局：盛岡市）
- 平成 24 年 2 月 盛岡市議会産業環境常任委員会
「県央ブロックごみ・し尿処理の広域化について」
・協議会の進捗状況と検討課題及び今後の進め方について説明
- 平成 24 年 12 月 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子」策定
・ごみ広域化の運営主体は一部事務組合
・新ごみ焼却施設の稼働開始目標は平成 41 年度
- 平成 24 年 12 月 盛岡市産業環境常任委員会
・「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子」策定の主旨を説明
- 平成 26 年 2 月 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（中間報告）」承認
・既存ごみ焼却施設の運営は延命化を図り平成 40 年度まで

(2) 基本方針

- ① 3R（発生抑制，再使用，再生利用）の推進に基づく廃棄物処理システム
循環型社会の形成に向け，3Rの推進等図りながら，低炭素社会の実現に寄与した廃棄物処理システムを目指す。
- ② 環境負荷の軽減及び災害対策の強化による，安全・安心な廃棄物処理システム
ごみ及びし尿の収集・運搬から最終処分に至るまで，環境保全に配慮し，環境への負荷を軽減するほか，東日本大震災以降における災害対策強化を踏まえた廃棄物処理システムを目指す。
- ③ 効率的な廃棄物処理システム
コストの低減化に向けた事業運営を図るため，効率的な廃棄物処理システムを目指す。

(3) 計画の期間

平成 26 年度から平成 41 年度

2 広域化のメリット，デメリット

広域化によるメリットとして，集約化による一定規模の施設整備に伴うコストの大幅な削減，効率的発電，安定稼働による環境負荷の低減，施設耐震化と浸水対策による強靱な廃棄物処理システムの構築が図られる等の様々な効果が得られる一方で，デメリットとして，車両の交通量が増え，環境負荷が一部増えることや，車両が集約した施設に集中する等の収集運搬面での課題が想定される。

3 ごみ処理の現況と課題

(1) ごみ焼却施設

県央ブロックの既存ごみ焼却施設は，全て，稼働開始から 10 年以上経過しており，使用年数の経過に伴い，維持管理費が増加している。

(2) 破碎選別施設・資源化施設

破碎選別及び資源化施設のうち，稼働開始から 35 年以上経過している施設もあり，老朽化に伴う施設更新の対応などが検討課題である。

(3) 最終処分場

既存最終処分場のうち，残余年数の少ない施設があるが，整備にあたっては住民理解を得ながら進める必要がある。

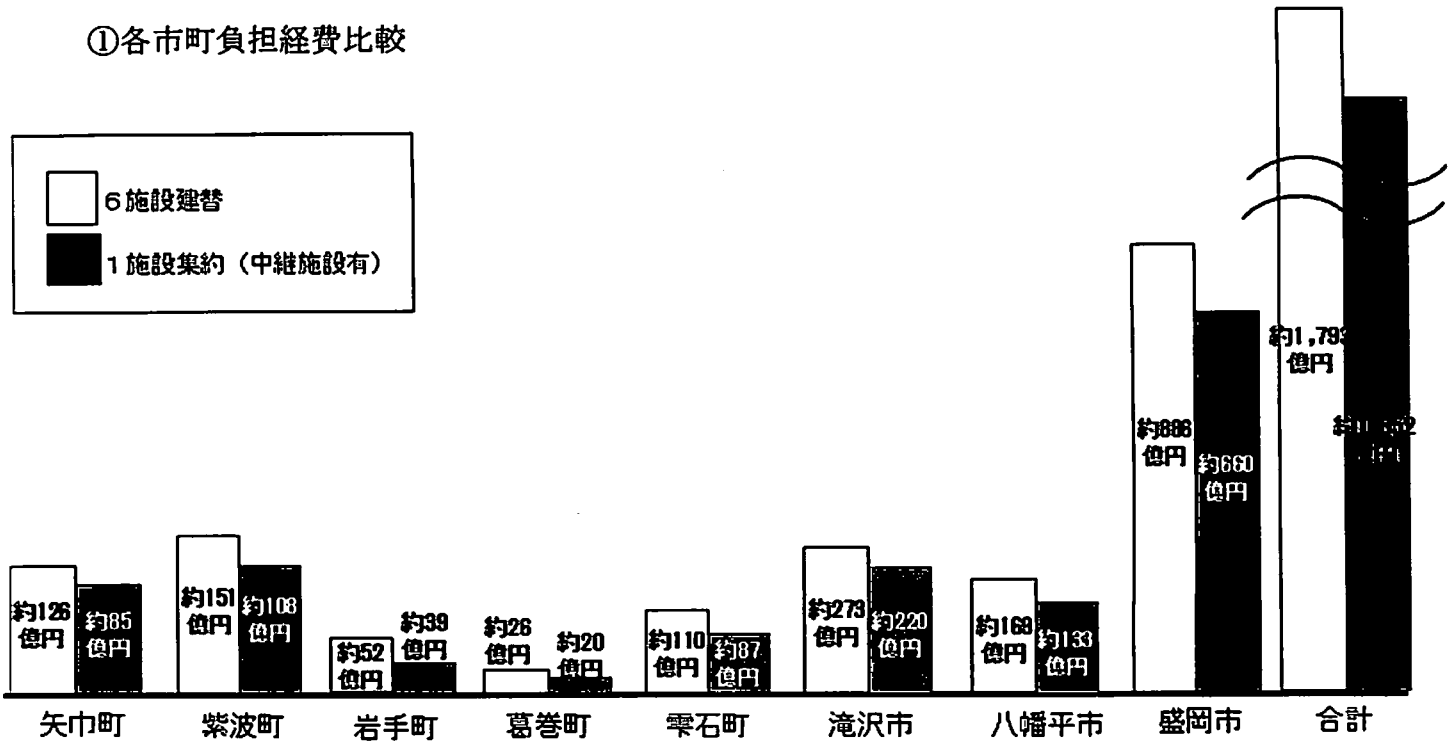
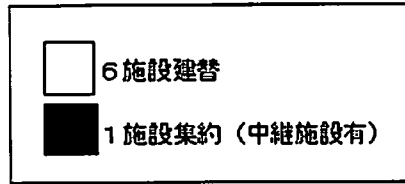
4 ケース比較

既存 6 つのごみ焼却施設を建替えた場合と，1 施設に集約化した場合の比較を計画の期間となる平成 26 年度から 40 年度までの 15 年間と，新焼却施設稼働予定とする平成 41 年度から平成 55 年度までの 15 年間を合わせた計 30 年間におけるケース比較を次に示す。

(1) LCC（ライフサイクルコスト）

LCC は，6 施設建替（1,793 億円）よりも 1 施設に集約化（1,352 億円）した方が 441 億円（ $\Delta 24.6\%$ ）の負担軽減となるほか，全ての構成市町において有利な結果となる。

①各市町負担経費比較



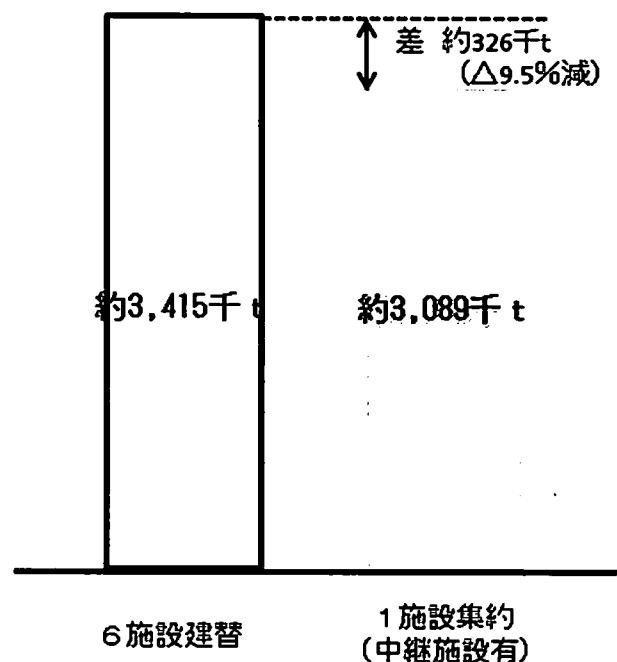
単位: 億円

各市町別 ケース別経費比較	矢巾町	紫波町	岩手町	葛巻町	雫石町	滝沢市	八幡平市	盛岡市	合計
6施設建替 (A)	128	151	52	28	110	273	168	888	1,793
1施設集約化 (中継施設有) (B)	85	108	39	20	87	220	133	660	1,352
負担軽減額 (A - B)	41	43	13	8	23	53	36	228	441
	△32.5%	△28.5%	△25.0%	△23.1%	△20.9%	△19.4%	△21.3%	△25.5%	△24.6%

(2) LCA (ライフサイクルアセスメント)

温室効果ガスの排出量において環境負荷を示すLCAについても, LCC同様に1施設に集約化した方が326千t (9.5%)の減量となり, 有利な結果となる。

平成26~55年度におけるLCAの比較



(3) 「既存6施設の建替え」と「1施設に集約化」の比較

比較対象項目	既存6施設の建替え	1施設に集約化
<p>【経済性】 建設費・ 運営維持管理費 LCC</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規模が小さい施設の場合、建設単価は上がるため6施設建替の費用は高くなる傾向にある。 ・交付金が活用できないことから、各市町の経費負担額が増える。 ・複数施設があるため、運営維持管理費が高い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模あたりの建設単価が下がるため、6施設建替より費用が低く抑えられる。 ・交付金が活用できることから、各市町の経費負担額の軽減が見込める。 ・1施設のため、運営維持管理費も低い傾向にある。 ・全体コストの削減が見込まれる。
<p>【環境負荷値】 (LCA)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の小さい施設では、高効率発電等、高度化処理への対応が難しくなるため、環境負荷が高い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な発電（売電等）や化石燃料等の消費を抑制しやすいため、環境負荷が減る。また、集約化により規模が大きくなるため、安定した燃焼管理や高度な排ガス処理設備の導入が可能となり、有害物質の低減が図られる。
<p>【技 術】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の分散により受入れるごみ量が少ない規模の小さいごみ焼却施設では、連続運転などの安定稼働が難しくなるため、高度な発電技術の導入費用が割高となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の集約化により、一定のごみ量が確保され、ごみ焼却施設の安定稼働及び処理技術の高度化が容易になる。 ・高効率エネルギー利用施設の整備による環境負荷の低減が期待できる
<p>【災害対策】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が複数あることで災害時のリスク分散の効果があるものの、規模の小さい焼却施設が多く、受け入れるごみ量に制約がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策の強化として、処理能力に余裕を持たせることで、災害廃棄物の迅速な処理が可能となる。 ・施設の耐震化、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムの強靱性を確保することができる。 ・本ブロックは、東日本大震災の対応の経験から、他ブロックと災害協定を締結しており、災害の緊急時のごみの受入れ等について、相互支援の対応が可能である。

5 広域化の方向性

(1) 焼却施設

- ① 既存6施設：延命化対応により平成40年度まで稼働を継続
- ② 新施設の稼働目標：平成41年度以降（1施設に集約化して広域処理を実施）
- ③ 新施設の建設地域：盛岡市（想定）
- ④ 新施設の処理能力：500t/日程度

(2) その他の施設

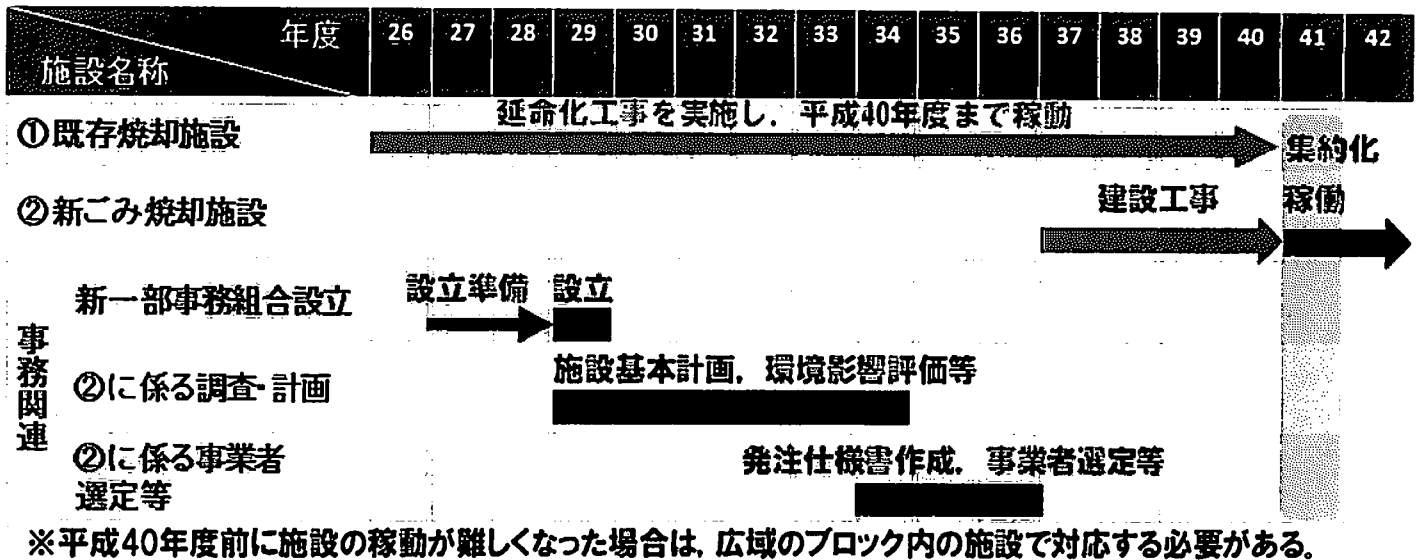
- ① 破砕選別施設
 当面：耐用年数を考えて既存施設を活用
 将来：広域化を目指す
- ② 資源化処理施設
 当面：びん、缶、ペットボトルの資源化施設は既存施設の活用
 将来：将来的には広域化を目指す。生ごみ及び容器包装に係る紙製・プラの資源化処理施設は、分別収集の市町村の考え方に応じて検討
- ③ 最終処分場
 当面：既存施設を活用
 将来：耐用年数を勘案して徐々に集約化しながら将来的に広域化を目指す
- ④ 収集運搬
 当面：既存体制を維持
 将来：収集運搬は、将来的に収集運搬の統一化について慎重に検討
 分別区分は、できることから統一化を図る

(3) 新組織設立時の事務範囲

項目	新組織 <small>※1</small>	内容
ごみ処理計画策定	●	広域化計画や循環型社会形成推進地域計画等、ごみ処理に関する各種計画の策定事務
収集運搬の施策	▲	各家庭からの収集・運搬業務
資源化の施策	▲	各資源化施策の実施、及び資源化施設の設置・管理・運営に係る事務
既存ごみ焼却施設	▲	既存ごみ焼却施設の管理・運営に係る事務
新ごみ焼却施設	●	新ごみ焼却施設の設置・管理・運営に関する事務
最終処分場	▲	最終処分場の設置・管理・運営に係る事務
ごみの中継運搬 (設置する場合)	●	中継施設から新ごみ焼却施設までの運搬業務(施設を設置する場合)

※1：●：新組織の事務範囲、▲：既存組合の事務範囲の引き継ぎを検討

6 今後のスケジュール



7 し尿

(1) し尿処理施設の現状と課題

既存のし尿処理施設3施設のうち、紫波、稗貫衛生処理場が建設当初から45年、大規模改造から31年を経過し老朽化が著しい状況にある。

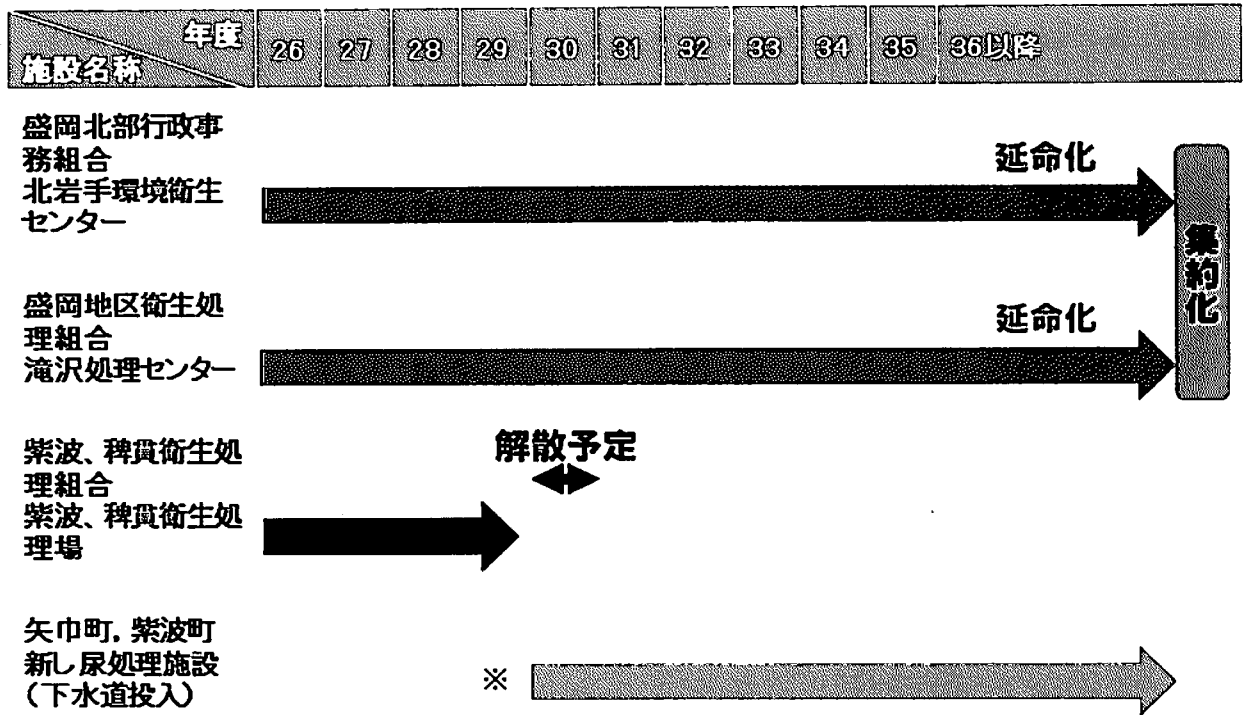
また、平成30年度には紫波、稗貫衛生処理組合の解散が予定されており、次の課題が示される。

- ① 紫波、稗貫衛生施設組合の解散に伴う、新し尿処理施設の建設時期の具体的検討
- ② 紫波、稗貫衛生施設組合の解散に伴う、都南地域の処理先の変更
- ③ 盛岡地区衛生処理組合と盛岡北部行政事務組合の集約化について、共同事務（介護保険事務）の取り扱いに係る検討

(2) 広域化の方向性

- ① し尿処理施設の事業主体
 - ・平成29年度までは、盛岡北部行政事務組合、盛岡地区衛生処理組合、紫波、稗貫衛生処理組合の3組織体制とする。
 - ・平成30年度の紫波、稗貫衛生処理組合解散後、これに代わる新たな広域組織は設立しない。
- ② し尿処理施設の整備
 - ・紫波、稗貫衛生処理組合の解散に併せて、矢巾町及び紫波町にて下水道投入施設を整備
 - ・盛岡市（都南地域分）の処理先についての検討が必要
 - ・盛岡北部行政事務組合と盛岡地区衛生処理組合の集約化については、県の流域別下水道整備総合計画との整合性を図りながら検討

③ 今後のスケジュール



※新し尿処理施設の建設時期は今後、具体的に検討
 ※都南地域の処理先の検討が必要